

保護者の皆様方へ

令和3年8月27日  
川崎市教育委員会

日頃より、本市教育行政への御理解、御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により、子どもたちの学校生活、家庭生活など、様々な面で大きな影響が出ており、子どもたちの健全育成のうへで、大変憂慮すべき状況が生じております。

今般、第5波といわれるデルタ株による8月の感染拡大により、子どもたちへの感染リスクも高まっている状況であり、8月20日に、夏季休業を8月31日まで延長することを決定し、9月以降の学校活動についても、慎重に対応を検討しているところです。

現在のところ、感染状況を見極めながら、徹底した感染防止対策を前提に、子どもたちの学びを止めないという観点に立って、学校再開を9月1日からとし、9月10日（金）までは、小中学校におきましては、午前中授業、給食後に下校、部活動なしということを基本に準備を進めておりますが、登校に不安をお持ちの御家庭につきましては、登校を控えていただくことも可とし、その際には **GIGA** 端末を活用してオンラインを通じて学習に参加していただき、欠席扱いにしないことといたしました。

すでに、保護者の皆様方には、教育活動のオンライン利用についての意向確認書を御提出いただいておりますが、学級全員からの同意を得られていないケースもございます。

そのような学級等においては、例えば、教員だけの映像とするなどの工夫をして、児童生徒のプライバシーに十分配慮し、個人情報を適切に取り扱ってまいります。

今般の感染拡大は、昨年以上に厳しい状況であり、まさに緊急事態であると考えておりますので、保護者の皆様方におかれましては、何卒、各学校の取組に対しまして、御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

川崎市教育長  
小田嶋 満

## 9月1日以降の市立学校の対応について

### 1 小・中学校の対応について

#### (1) 基本的な考え方

- ・学校の持続的な運営を行うために、感染防止対策を徹底した上で段階的に教育活動を再開します。
- ・学校での通常の授業を基本としますが、様々な理由で登校できない児童生徒については、GIGA 端末を活用して授業を配信する等、オンラインでの授業配信を実施し、在宅での学習を支援します。オンラインでの授業配信に参加した児童生徒は欠席としない取扱いとします。
- ・登校する児童生徒において「給食を食わずに下校」することを選択できるようにします。

(緊急事態宣言期間である令和3年9月12日までの措置とする)

#### (2) 学校の授業再開について

- ・9月1日(水)より各学校での授業を再開します。ただし、9月10日(金)までの期間は、午前中授業とし、児童生徒は給食終了後に下校とします。
- ・9月13日(月)以降は通常授業を予定していますが、今後の感染状況を踏まえて対応について検討していきます。
- ・部活動については、引き続き県大会や県コンクール等の上位大会等及びこれにつながる予選会等に出場する部を除き、9月12日(日)まで活動を停止とします。

### 2 市立高等学校の対応について

- ・市立高等学校については、朝の時差通学を徹底し、短縮授業の実施を基本とします。
- ・部活動については、原則として中学校と同様の扱いとします。

### 3 市立特別支援学校の対応について

- ・9月1日(水)以降は、通常どおりの授業とします。なお、田島支援学校及び中央支援学校の高等部、聾学校の公共交通機関を利用する児童生徒については、朝の時差通学を徹底します。
- ・部活動については、原則として中学校と同様の扱いとします。

### 4 児童生徒の居場所・わくわくプラザ

- ・9月1日から9月10日までの期間は、わくわくプラザについて、平日は13時から開室します。(土曜日は8時30分から18時まで、日曜は休み。)